

## 【南区】令和5年第3回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和5年9月5日（火） 午後13時00分～14時00分
場 所	南区役所 1階 多目的ホール
出席者	<p>【座 長】高田修平議員  【議員：3名】遊佐大輔議員、仁田昌寿議員、渋谷健議員  【南区：24名】高澤和義区長、川合裕子副区長、  木村博和福祉保健センター長、  大塚貴司福祉保健センター担当部長、  村上一徳土木事務所長、今山徹南消防署長（災害対策担当部長）ほか関係職員18人</p>
議 題	<p>1 令和4年度 南区個性ある区づくり推進費の実績について  2 令和5年度 南区個性ある区づくり推進費の執行状況について  3 令和5年度南区個性ある区づくり推進費の編成の考え方について  報告事項 災害時要援護者支援事業 個別避難計画の取組について</p>
発言の 要 旨	<p>議題1 「令和4年度 南区個性ある区づくり推進費の実績について」  議題2 「令和5年度 南区個性ある区づくり推進費の執行状況について」</p> <p>【仁田議員】  11 ページの「地域包括ケアシステム推進事業」ですが、あと2年程で「2025年」という大きな山場を迎えます。システムを構築していく過程にあって、今、どの程度の段階にあると理解しておけばよいのか。更なる機能として構築すべきものがあるのか、ないのか、この辺の状況がよくわからないので教えてください。これからの地域包括ケアシステムとしての取組が、今後、どのようになっていくのかということも含め、令和4年度にどう取り組んだのか教えてください。</p> <p>【石川 高齢・障害支援課長】  このアクションプランが策定されたのが令和4年3月で、令和4年度については、まずは作成したアクションプランを知っていただくということに重点を置いたので、資料には「周知」と記載しております。プランを知っていただくということだけではなく、アクションプランに記載されている取組や方向性を着実に進めていくことも併せて行っております。アクションプランには5つのテーマがあり、医療機関との連携に関する会議や、地域包括ケアセンターごとあるいは区レベルの地域ケア会議を開催しま</p>

発言の  
要旨

して、それぞれでの情報共有や新しい取組について意見交換を行いました。

この取組は、2025年が一つの目標となっており、まずはこのプランに基づいた取組を進めていきます。来年度は、その取組結果はどうだったのかをまとめ、2025年以降の2040年に向けた方向性については、南区だけではなく18区、横浜市全体で考えていくことになると思います。

【仁田議員】

2025年までのプランがあり、そのプランに従って南区の地域包括ケアシステムそのものは一定の進捗があり、2025年に向けてしっかり進めていくことが大事だと。

次の山である2040年に向けてどのようなプランにするのかについては今後の議論ですが、南区としては、地域包括ケアシステムは順調に稼働していると考えて良い、ということでしょうか。

【石川 高齢・障害支援課長】

具体的な数値目標が細かく定められてはいませんので、会議の開催実績や地域の見守りサークルができたとか、その辺の数や実績が十分かどうかを判断するのは難しいですが、この数年の中で、増えてきているというのは間違いだと思います。引き続き、そうした取組を地域や関係者の皆さまと共に進めていきたいと考えています。

【仁田議員】

ありがとうございました。

\*\*\*\*\*

【遊佐議員】

36ページの「脱炭素行動PR事業」についてですが、令和5年度予算額54万円、拡充事業となっています。私は昨年、議会で脱炭素議連を立ち上げたメンバーの一人として、今、事務局長を仰せつかっている関係で伺いたいと思います。資料に「8月6日に講演会開催、20人参加」とあります。真夏の暑かった時期での開催なので、参加者20人というのも仕方ないと思いますが、せっきやく予算があるので、来年以降は、もっとたくさんの人に来てもらえるようやり方を工夫して、次に繋げて行ってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

【高村 区政推進課長】

まさにご指摘のとおりでして、非常に残念な結果になってしまったと思

っています。時期の問題、もしくは内容、事業手法などについて引き続き検討し、令和6年度に向けて取り組んでいきたいと思っています。

**【遊佐議員】**

議連もありますので、他の区の状況やオール横浜でやっていることなど、たくさん事例があると思いますので、ご協力できることがあればやらせていただきたいと思いますし、ぜひ次の行動に繋げてもらいたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

もう1点、お伺いします。今年度からコロナ禍が少しずつ明けてきたので、私もお祭りに一緒にまわり始めていますが、4年振りに開催するところがほとんどです。町内会の役員から、人出不足であったり、4年前のことを忘れてしまい設営含めて段取りにご苦労なさったり、というご意見を多く伺いました。例えば、町内会長だけではなくて、子育てのことや民生委員などを含めると、いろんな役員を掛け持っている方もいらっしゃいます。小さい町内会や自治会ですと、役員のなり手を見つけるのが難しかったり、いったんコロナ禍でコミュニティを離れてしまうと、人探しは大変だと思いますが、区役所にそういったご相談はありますか。

発 言 の  
要 旨

**【斎藤 地域振興課長】**

遊佐議員からご指摘があったとおり、私も地域をまわってしましてそういうお話をたくさん伺っております。町内会長同士、区連長同士、非公式ではありますが、知恵を出し合ってやっている取組について意見交換があると聞いています。地区懇談会でも、テーマとは別に、いわゆる担い手不足というのが後ろ側に見え隠れしています。こういうことをすると若い人が来てくれるとか、もっとDXを進めなくちゃとか、現役の役員のみなさんがそのような新しい考えを持って取り組んでいらっしゃるようなところもかなりお見受けしました。特に、コロナ禍の間に町内会活動が出来なかったことによって、何をやっているかお見せできなくなってしまったのが一番痛かったなと思います。今回コロナ前よりも多くの方がお祭りに集まっているということで、町内会が存在感を示せたことがこの夏は本当に良かったと思っています。少しでも興味を持ってくださる方がこの夏増えたのではないかと、この秋また増えるのではないかと、そういう機会を捉えて、ぐっと担い手を掴んでいていただきたいと思いますし、私たちも応援をしているところです。以上です。

**【遊佐議員】**

コロナ禍の中でお祭りに来る方は楽しみにして来られると思います。私自身もこの間ある方とお話をしてはっとさせられました。オンライン会議がかなり減ってしまいましたよね。今までは、パソコンを使っていた会議

発言の旨

ややりとりみたいなのがあって、その時には対面ではなくても意外と大丈夫ですねというような話をしていました。ケースバイケースなので、どちらのやり方が良い、悪いというわけではないのですが、例えば、自治会長さんがせっかくオンラインでのウェブミーティングのやり方を覚えたのに、使わないと忘れてしまう。みんなで知恵を出し合ってやったことなので、オンラインの良かったところは少しでも忘れないようにしていただきたいです。もちろん、対面の方が良いこともありますし、対面でなくてもできることもあると思います。コロナ禍では、私も、町内会の方たちにパソコンの使い方について相談されることも多かったです。一回覚えれば出来てしまうので忘れさせないようにしていただきたいです。これから担い手不足というのもある、こういう会議の形態であれば、担い手になっても良いという現役世代の方も、もしかしたらいるかもしれないので、その辺のニーズを捉えていただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

\*\*\*\*\*

【渋谷議員】

16 ページの「庁舎環境整備事業」の「PHS 電話システム一部導入」についてですが、前回の区づくり会議で、若干混線があって区民の皆さんにもご迷惑をおかけするので改良します、というお話があったと思います。一部導入したというのは、今後もまだ導入を続けるのですか。

【森田 総務課長】

6月の区づくり会議でもご説明しましたが、電話が混線して繋がり難くなる、通話が途中で途切れるというような現象が出ている課がございます。一番支障が出ているのは5階生活支援課と2階のこども家庭支援課、高齢・障害支援課で、昨年度、5階生活支援課は対応しました。令和5年度は2階のこども家庭支援課と高齢・障害支援課を対応する予定です。それ以外の課については、もし非常に支障が出るようであれば検討していきたいと考えています。

【渋谷議員】

これだけで290万円かかったということは、今後、ひと段落するまで、どの程度かかるのですか。

【森田 総務課長】

今年度、2階のこども家庭支援課と高齢・障害支援課を対応するためには、昨年度と同程度の金額で可能だと思います。ワンフロア、それくらいかかるという計算になりますので、今後もし、他の課も対応するというこ

とになれば、フロアごとでその金額がかかる可能性があります。  
(主な増減理由にある 290 万円は PHS 導入外の委託料を含む。PHS 導入費用は 196 万円。)

**【渋谷議員】**

今、2階と5階が混線しているということですよ。他の階でもさほど支障は出ていないけど、混線はしているのですよね。直す必要があるのですか、ないのですか。

**【森田 総務課長】**

それ以外のところは、現時点ではないです。

**【渋谷議員】**

現時点ではないけれども、今後、もしかしたら支障が出るかもしれないということですね。私見ですが、これはシステム上の問題で、そもそも、このシステムを導入した時の、このシステムを組んだ会社側には責任がないのですか。数百万円の、本来は必要ではない経費を区役所が支払うことになり、区役所全てに導入すると1千万円近い額を支払うことになるのは、区役所の責任ですか、それともシステムを組んだ側の責任ですか。

**【森田 総務課長】**

区庁舎移転した当時から若干混線することはありました。コードレス電話機、いわゆる親子電話機を使っていましたが、その後、コードレス電話機を作るメーカーが減っています。そうしますと、同じ周波数帯のコードレス電話機を使用することになり、どうしても電波干渉が生じて混線してしまいます。区役所移転当時も若干混線はありましたが、当時は現状より多くのメーカーがありましたので、今ほどの混線は発生していませんでした。コードレス電話機を製造するメーカーが減ってきたことに伴うものですので、システム上の問題ということではないです。

**【渋谷議員】**

移転当時に南区がシステム導入した業者は、今は無くなってしまった、電話機メーカーが無くなってしまったから、メンテナンスが難しいということですか。

**【森田 総務課長】**

今使っている電話機は、メーカーが減少したためほとんどが同じメーカーとなってしまう、電話機の台数が多いと、同じ周波数帯の電話機を使わざるを得ず、混線してしまうということです。

もう一度ご説明させていただきます。電話システムというよりも家庭で使っているような親子電話を多数使っていました。電話機を作るメーカーが現在、非常に少なくなっていて、同じ周波数帯の電話機を使わざる

発言の  
要旨

を得ない、同じ機器を使わざるを得ないので、どうしても混線が生じてしまうという状況です。電話システムが悪いということではなくて、結果として、区役所移転当時はメーカーが多くありましたが、今は数が減ってしまい、故障などで買い替えを行うと同じ周波数帯になってしまい、混線をしてしまうということです。

**【渋谷議員】**

仮に1千万円近い金額がかかるとすれば、区役所側に何の責もないのだとしたら、しょうがないとは我々も思えません。老朽化したからではなく、機器が無くなってしまったから混線したというのは、6～7年で無くなってしまふ機器を導入した人に一定程度の責任があるのではないかと私は思います。とりあえず、分かりました。

\*\*\*\*\*

**【高田議員（座長）】**

26 ページの「魅力発信事業」について、「拡充」とあります。私も、令和4年度に認定した「みなみのおすすメシ」などを楽しく見させていただきました。南区内のどこでお祭りをやっているのかとか、私もよく聞かれます。斎藤課長にも相談させていただきましたが、なかなか難しいとは思いますが、南区内でお祭りをやっているところの一覧といいですか、お祭りはここでやっていますよというのを広報よこはまに載せることは難しいのでしょうか。例えば、広報よこはまの青葉区版では、一覧になっていて見やすかったです。自治会町内会との兼ね合いもありますが、南区として、何かそういった取組をしていく予定はありますか。

**【斎藤 地域振興課長】**

高田議員からも一度ご相談を受けた今の件ですが、地域で主催しているお祭りについては、町内会の会員向けですとか、その地域に住んでいる方に向けたお祭りです。町内会にいれば掲示板にも出ていますし、回覧板も回ってきたり、子どもたちはお祭りの当日に使えるチケットをもらえたり、そのようなことがありますので、自ずとお祭りのことを知れて皆さん来てくださいね、ということになります。その外側から来る方たちに、あまねく広報することについては、なかなか難しいのかなと思います。地縁によらないお祭りとなりますと、神社で行われている、どなたもいらっしゃれる祭りになります。そうすると今度は宗教行事ですので広報等でお知らせするのは大変難しくなります。そのため、10月1日に実施する南なんデーや、3月に予定しています区民まつりなど、区民・区民以外の方どなたにでも来ていただきたいものを主だってお知らせしていくしかない

思っています。不勉強で、青葉区がどのようなご案内をしているのかが分からないので、またそちらは研究をさせてください。以上です。

【高田議員（座長）】

はい、よろしくお願いいたします。

\*\*\*\*\*

議題3 「令和6年度 南区個性ある区づくり推進費の編成の考え方について」

（議員のご発言なし）

\*\*\*\*\*

報告事項 「災害時要援護者支援事業 個別避難計画の取組について」

発言の  
要旨

【仁田議員】

とても大事な取組ですので、1点だけ確認させてください。「調査票送付対象者780人」というのはここに書いてあるように、要介護3～5、身障手帳1級という条件をすべて満たし、お一人で避難所等に移動することが困難な方も条件に入っているため、780人はみんな独居等で、移動することを支援してくれる親族等がない方、と理解してよろしいですか。

【石川 高齢・障害支援課長】

先ず780人の方については、ここに書いていますように、要介護と身障手帳の基準を満たす方となっていますが、世帯の状況については考慮されていません。この780人の方に調査票をお送りして、計画作成に同意をいただいた方、お一人お一人についての世帯状況を確認させていただいて、必要な方に計画を作成していくという流れですので、実際には記載している人数よりも少なくなると想定しています。

【仁田議員】

状況は分かりました。46ページの「(2) 参考」欄に記載しています「③」や「④」に該当するかどうかというのは、誰が確認するのですか。

発言の 要 旨	<p><b>【石川 高齢・障害支援課長】</b> その方の状況をよくご存じである、介護の方であればケアマネージャーさん、障害の方であれば計画相談員さんに、作成、確認をお願いしたいと考えているところです。</p> <p><b>【仁田議員】</b> はい、分かりました。</p> <p>*****</p>
------------	--